

台風21号で被害に遭われた皆様の為の 和泉市社協ボランティア窓口を開設しています

和泉市では、平成30年9月4日（火）に発生した台風21号で、家屋の損壊等の甚大な被害を受けました。このことにより、高齢者、障がい者、ひとり親の妊産婦がいる世帯の中には、未だに日常生活を送るうえで支援が必要な世帯もあるかと思えます。

つきましては、平成30年9月15日（土）から平成30年9月21日（金）までの期間で、ボランティア支援につなげるための被災状況の聴き取りを行います。

ご希望される方は、下記までご連絡ください。

記

1. 対象者（いずれかの条件に該当する世帯）

①	65歳以上の高齢者のみで構成される世帯 （同敷地内に①の年齢を下回る家族が居住している場合はご遠慮願います。）
②	障がい者のみ又は、障がい者及び65歳以上の高齢者で構成される世帯 （同敷地内に②の条件以外の家族が居住している場合はご遠慮願います。）
③	ひとり親の妊産婦がいる世帯

2. 開設時間：午前9時～午後5時 窓口で直接又は電話で受付

3. 受付場所：下記のとおり

施設名	電話番号
アイ・あいロビー （いぶき野5-1-7）	57-0294

4. 支援内容：台風被害に起因する自宅敷地内の清掃等（軽作業に限る）

5. できない内容：屋根のブルーシート張り、脚立を使うような高所作業、機械を使うような技術を要する作業など、専門的な処置や危険が伴う作業は対応できません。

6. 費用：無料

7. その他：①応急処置に必要な物品（工具、ロープなど）はご自身での準備が必要です。

②ゴミの処分に必要な費用は自己負担となります。

（ゴミの持ち帰りはしませんので、居住地の指定日に従ってください。）

③市内のボランティアを中心に派遣、活動は和泉市内に限ります。

④ボランティアに従事いただく方にはボランティア保険（賠償保険）に加入していただいております。

8. ご注意：ご依頼いただきました内容に基づき、派遣できるボランティアの調整を行いますため、即時の対応や、ご希望の日時での対応ができない場合がございますことをご了承願います。